

## 平成21年度第2回精華町次世代育成支援対策地域協議会の概要

1. 日 時 平成21年10月21日(水) 午前10時00分～午前11時50分

2. 場 所 精華町役場庁舎5階501・502会議室

3. 出席者 鈴木委員、澤田委員、地主委員、長澤委員、谷口委員、近藤委員  
木ノ下委員、福味委員、田中委員、松本委員、澤野委員、山脇委員

### 4. 議 事

(1) 精華町における次世代育成支援に関するアンケート調査の報告について

- ・ 基礎調査結果の経年比較について、事務局より説明。

(2) 精華町の現況

- ・ 精華町の子どもと子育てを取り巻く現況として、統計等諸指標について事務局より説明。

(質疑応答)

8歳以下人口が、平成17年をピークに減少しているのはなぜか。

- ・ 開発に伴うファミリー世帯の転入動向の影響である。  
世帯の型の動向で、平成17年で突然、単独世帯が増えているのはなぜか。
- ・ グラフ右2本の棒は、国および府の数値である。  
今後の人口予測と計画についてはどうか。開発計画についての見込みは重要である。
- ・ 少子化や高齢化のピークと計画人口のピークを勘案して開発計画を調整している。

(3) 前期計画の総括

計画目標と施策体系について

(目標1に関して)

障害のある子どものためのレクリエーションについて、回数が増えるとよいと思う。また、そうした活動を「行っている」ということ自体を住民に知ってもらえることも大切。他の障害のない子どもたちにも、障害のある子どもと互いにふれあい理解しながら育てほしい。

保育所で障害のある子どもを保育してもらえて、子どもに生活リズムをつくれるということは重要。4年前に転入してきたが、うらやましい環境だった。そういう支援は、障害のある子どもを養育する親にとって早期に用意されているほどよい。役場窓口もすべてやさしい対応をしていただいた。

障害のある子どもへの対応として、精華町では介助員や指導員の制度があり、町独自の配置等も行っていて、ここ数年で体制の充実が進んでいる。そうした状況に、町外からの転入があるという状況となっている。毎年度当初に障害のある子の転入がわかっていると学校等での体制が組めるが、年度途中の不測の転入には対応が困難である。障害のある子どもへの対応が非常に進んでいることなど、住民の目や耳に入っていない

いと思うので、もっと知ってもらえるとよい。

スクールヘルパーをしているが、町全体としての統一的な活動となっていないことについて、また、子どもと学校のための活動にも拘らず保護者等から高齢者のボランティアだという程度にしか認知されていないことについて、現場からの不満が高まっている。

スクールヘルパーについては、連絡協議の体制がまだできていない段階である。教育委員会にも働きかけてほしい。

従来、子どもに障害があれば無条件で保育所を利用できていたが、ここ1～2年、親に就労が伴わない場合には利用できず、幼稚園に通うなどの事例が生じている。

放課後児童クラブについては、町独自の施策で大きく前進しており、制度としては十分かと思う。

障害のある子どもを養育する家庭に対しての相談支援の体制は、センター機能の分散や連携の不十分な状況がある。総合性・一貫性という点では課題があるだろう。このことで、トータルな相談ニーズの把握が難しくなっている。

発達障害のある子どもへの対応のニーズは増えているが、施策・サービス・対応機関とも不足している。

- ・ 発達障害への対応については、現計画策定当時から重要と捉えて記載しているが、国の制度がないなかで、町単独での対応を充実させることがなかなか困難である。

#### (目標2に関して)

アンケート調査において、幼稚園の預かり保育を求める声大きいことに留意が必要である。母親の就労の実態として、パート・アルバイトが多いことから、幼稚園の受け入れが増加することで、保育所需要の増大が緩和できる可能性がある。

学校長期休業中のみの学童保育需要は多いと思うが、放課後児童クラブ対応するとなると大変なことになるだろう。むしろ、地域で別の仕組みをつくって対応する方が望ましい。異年齢交流や地域ぐるみの子育ての場があればよい。

放課後児童クラブに係る記述で、危機管理に焦点が当たっているが、いまの現場はその点に神経質すぎる。もっと楽しくあってよい。

- ・ 放課後児童クラブについては、本来、家庭的なものであるべきだが、法制化されたことで利用者が増え、指導員体制に限界が生じている。国のガイドラインのもとで、定員の是正を図る必要があり、その中で、管理主義的な状況も改善していきたい。

育児に余裕がないと「子どもが親のよろこびや力になる」という状況にはならない。密室育児に陥らないように、課題を抱えた母親と密に関わることができる専門ボランティアが重要である。

精華町に越してくる前、研修を受けた子ども家庭サポーターとして、そうした活動をしていた。母親本人からの不安の訴えがあって、本人の了承のもとで出勤していた。常にスキルアップの研修もあり、ケース会議もあるなど、サポーター側の抱え込みにならないよう、バックアップの仕組みもあった。あくまで母親へのエンパワメント・サポートであるため、家事ヘルパー的な関わりはせず、いっしょにやる、などで対応していた。保育士との関係をつくるのが難しいという場面もあったが、健診の機会

を窓口とすることで、円滑な行動ができた。

(目標3に関して)

- ・ 子育て地域パートナーとして、地域の子ども・子育てを支援している。夏に1周年の交流イベントを実施したが、気軽な交流の場を求める声は大きかった。
- ・ 気軽な交流の場については、その充実を図ってほしい。
- ・ 高校として、保育所等との関わりをもっており、寄与できることについて模索している。まだまだ拡げていきたい。
- ・ 男女共同参画に係る内容については、町で別途基本計画を検証中である。
- ・ 府の立場からみて、精華町は府内で最も理想的に子育て地域パートナーの事業を展開してもらっていると思う。行政が転換期にあるなかで、地域の中での人材・パワーを活かしていくことは大事である。

特定14項目の事業量目標の達成状況について

資料3の「精華町次世代育成支援対策行動計画における施策の進捗状況と後期計画の方針」に基づき事務局より説明

(4) 後期計画の策定方針について

- ・ 後期計画の策定方針について、事務局より説明。

(説明の骨子)

行政計画に求められる「位置づけ」「機能」の変化

- ・ 進捗管理が可能な計画へ
- ・ 住民主体、協働の計画へ

後期計画策定の基本方針

- ・ 次世代育成支援行動計画(事業計画)の更新
- ・ 児童育成計画(基本計画)の調整

(5) その他

- ・ 子育て支援サークル等へのヒアリングの実施について  
ヒアリングへの参加委員を募る。

以上